

環境活動レポート

2017年度

(2016年10月～2017年9月)



認証番号0009918

光和工業株式会社

代表者 齋藤 征夫

発行日 2017年12月8日

目次

1. 環境方針
2. 認証・登録範囲
3. 組織の概要
4. 環境目標とその実績及び評価
5. 環境活動計画
6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
7. 中期目標(次年度目標を含む)
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
9. 代表者による全体の評価と見直しの結果
10. 社会貢献



1. 環境方針

「基本理念」

光和工業有限会社は、当社が行う事業を通じ、かけがいのない地球の環境保全が私たち世代の重要課題の一つであると考え、循環型社会実現のため、全社員一丸となって環境負荷の低減に取り組むとともに、継続的な改善を図ります。

「行動指針」

1. 自らが施工・提供する製品およびサービスに関する事業活動において、以下の事項を推進します。
 - (1) 自らの責任に係る顧客からの苦情”0”を目指します。
 - (2) 環境に配慮した工法を工夫し、推進します。
 - (3) 収集運搬に係る作業の環境負荷低減を図ります。

2. 環境目標を設定し、省エネルギー・省資源、水使用量の削減、化学物質使用量の削減、廃棄物の減量等を行います。
 - (1) 二酸化炭素排出量の削減
電力使用量及びその他の石油起源エネルギー使用量削減
 - (2) 廃棄物排出量の削減
 - (3) 総排水量の削減
 - (4) 化学物質使用量の削減
 - (5) グリーン購入の推進

3. 当社の環境活動に係わる法的要求事項及び当社が同意したその他の要求事項を遵守します。

4. 全従業員の参加による環境活動を推進します。

5. 環境方針は、全従業員に周知し環境活動レポートを公開します。

2013年7月1日 発行

2014年7月10日 改訂

光和工業有限会社
取締役 齋藤 征夫

2. 認証・登録範囲

- ・認証・登録事業者 光和工業有限会社
東京都品川区東大井2丁目6番1号
- ・事業活動 鋼構造物工事業、とび、土木工事業、管工事、建築工事業並びに産業廃棄物収集運搬業
- ・事業事業所 本社・工場
- ・対象組織 全社・全組織

3. 組織の概要

- (1) 事業者名 光和工業有限会社
- (2) 代表者名 取締役(社長) 齋藤 征夫
- (3) 所在地 〒140-0011
東京都品川区東大井2丁目6番1号
- (4) 環境保全関係の担当者連絡先
環境管理責任者 専務 中根 義雄
連絡担当者 専務 中根 義雄
連絡先 電話:03-3458-1238
FAX:03-3458-1338
- (5) 事業活動 鋼構造物工事業、とび、土木工事業、管工事、建築工事業並びに産業廃棄物収集運搬業

(6) 事業規模

会計年度	単位	2010年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
売上高	指標	1.00	0.92	0.85	0.97	0.97
従業員	人数	9	10	10	10	10
事業所床面積	m ²	365	365	365	365	365

売上高は、2010年度を基準とし。指標値で示す。

- (7) 活動対象年度
環境活動 2016年10月～2017年9月
会計年度 当年7月～翌年6月

(8) 環境活動レポート公表

- ・次回作成予定 2018年12月末予定
- ・環境活動レポートは、公表する。(当社ホームページ)
また当社内では書類を準備し、閲覧可能な状態を保つ。

(9-1)建設業の許可

建設業許可 番号;東京都知事 認可(般-28)第42416号

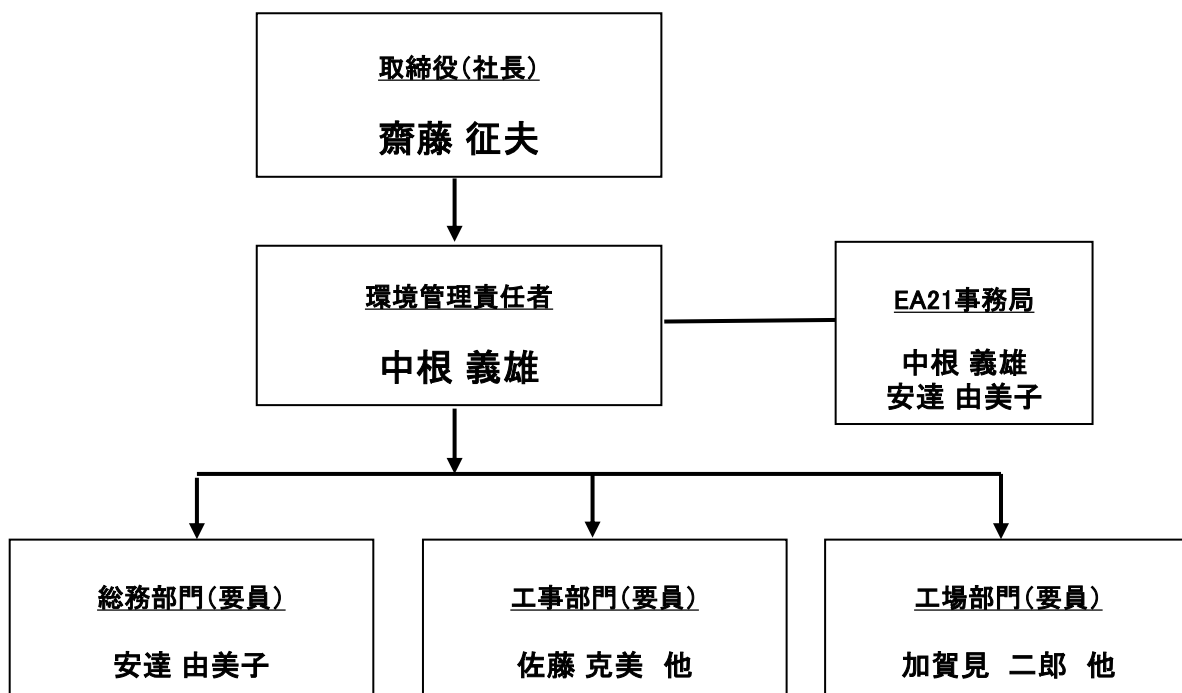
許可種類 : 建築工事業、とび・土工工事業、管工事業、鋼構造物工事業
大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業
内装仕上工事業

有効期間 : 平成34年3月4日

(9-2)産業廃棄物収集運搬業の許可

都道府県及び政令市	区分	許可取得年月及び有効期限	許可番号
東京都	収集運搬業	許可年月日:平成25年3月30日 有効期限日:平成30年3月29日	13-10-052520
神奈川県		許可年月日:平成26年3月19日 有効期限日:平成31年3月3日	01402052520
千葉県		許可年月日:平成27年5月19日 有効期限日:平成32年5月18日	01200052520
埼玉県		許可年月日:平成25年7月17日 有効期限日:平成30年7月16日	01100052520
許可内容;産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第一項の許可			
資本金	500万円		
法人設立年月日	昭和36年11月		
収集運搬事業計画の概要;エコアクション21取得 ①東京都内の現場より排出される廃棄物の収集運搬作業 ②神奈川県内の現場より排出される廃棄物の収集運搬作業 ③千葉県内及び埼玉県内の現場より排出される廃棄物の収集運搬作業			
運搬車両の種類と台数	キャブオーバー 品川100す7573(4t) 品川430せ5055(2t) 品川100す9861(2t) 以上3台		
積替保管施設;面積と保管上限量	62.7m ³ 約 8m ³		
運搬処理実績	2017年度(2016/10~2017/9) *廃プラ:10トン *金属くず:68トン *ガラス、陶器クズ等:20トン *木クズ:2トン *紙くず:3トン		
収集運搬料金	個別見積りによる		

(9-3) 環境体制(本社・工場)



・役割、責任及び権限

代表者(社長)	環境方針の策定
	環境管理責任者の指名
	経営資源の準備
	法規制遵守、目標、実施計画等の指示と承認
	環境活動レポートの承認
	環境経営システムの見直しと指示
環境管理責任者	環境経営システムの構築と維持
	環境経営システムの実施状況の確認と評価
	代表者への報告
	変化している世の中の環境情報の把握 (顧客要求、法規制の改正情報等)
	環境活動に関わる会議等の開催、グリーン購入の指示
	環境活動レポートの作成
EA21事務局	環境管理責任者の指示により環境活動をサポート
	環境負荷データのとりまとめ
	環境外部コミュニケーションの窓口
要員	環境活動の運用と実施状況の把握
	目標、実施計画の遂行
	環境管理責任者の指示により、グリーン購入を推進(担当者)

*要員には、代表者及び環境管理責任者を含む

4.環境目標とその実績及び評価

環境方針	環境目標	基準値(10月～9月) (2016年度)		2017年度目標 (10月～9月)	2017年度実績 (2016/10月～ 2017/9月)	評価	評価内容 (実績/目標)
		2016年度 実績	基準値設定 (実績同値)	目標値 (基準値比3% 減)	通期		
自らが施工・ 提供する製 品及びサービ スに関する事 業活動①	・事業に関わる苦情“0” ・指標:前年比半減	0	0	0	0	○	
	収集運搬車の燃比向上(k m/l)	5.4～10.0	5.4～10.0	5.4～10.0	5.6～9.7	▲	103%～97%
二酸化炭素 排出量の削減	二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO2/kWh)	27,164	27,164	26,892	36,350	×	(※)135% 遠距離現場の軽油 使用量増加が主な 要因
購入電力使 用量の削減	電力使用量の削減(kWh)	18,527	18,527	18,342	21,978	×	(※)120% 要因不明・次期以降 データ収集方法検討
石油起源エ ネルギー使 用量削減	ガソリン使用量の削減(l)	188	188	186	200	×	108% フォークリフト稼働 増加
	軽油使用量の削減(l)	6,608	6,608	6,541	9,776	×	(※)149% 遠距離現場の増加 による使用量増加
	高圧ガス使用量の削減(m ³); 酸素ガス…維持管理	7	7	7	7	○	
	高圧ガス使用量の削減(kg); アセチレン…維持管理	14	14	14	14	○	

定性的目標

自らが施工・ 提供する製 品及びサービ スに関する事 業活動②	環境配慮工法の工夫と推進	定性目標 活動計画による	定性目標 活動計画による	定性目標 活動計画による	定性目標 活動計画による	○	
	収集運搬に係る作業の環境 負荷低減 ①収集運搬時の交通ルート を検討する	定性目標 活動計画による	定性目標 活動計画による	定性目標 活動計画による	定性目標 活動計画による	○	
廃棄物排出 量の削減	事業系不燃ゴミの削減 (kg)…維持管理	0	維持管理	0	維持管理	0	○
	事業系可燃ゴミの削減(kg)	106	維持管理 106以下	維持管理 105以下	124	×	118% 要因不明・次期以降 増加月要因確認
	産業廃棄物排出量の維持 管理(kg)	0	維持管理	0	維持管理	0	○
総排水量の削減	水使用量の削減(m ³)	104	維持管理 104以下	維持管理 103以下	121	×	117% 要因不明・次期以降 増加月要因確認
PRTR対象化 学物質使用 量の削減	有機溶剤・塗料等の使用量 の削減(kg)…維持管理	48	維持管理 48以下	維持管理 48以下	53	×	110% 金物製作に伴う塗 装増加
有害化学物 質不使用の 管理	・顧客要求のグリーン調達 の遵守 ・製品に係る化学物質情報 の把握と収集	100%	維持管理 100%	維持管理 100%	100%	○	
グリーン購入 の推進	グリーン購入の推進(コピー 用紙)kg…維持管理	98	維持管理 100以下	維持管理 100以下	77	○	

東京電力の二酸化炭素排出係数
:0.500(kg-CO2/kWh)

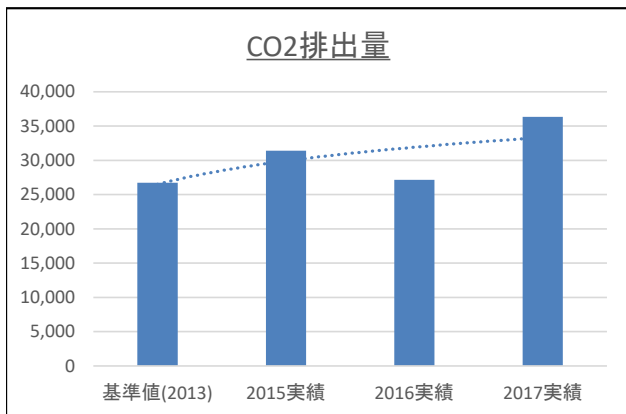
※実績増加要
因(前年対比)

①売上高:114% ②現場運行回数:113%
③現場平均距離:158%

達成率(%)
=実績/目標×100

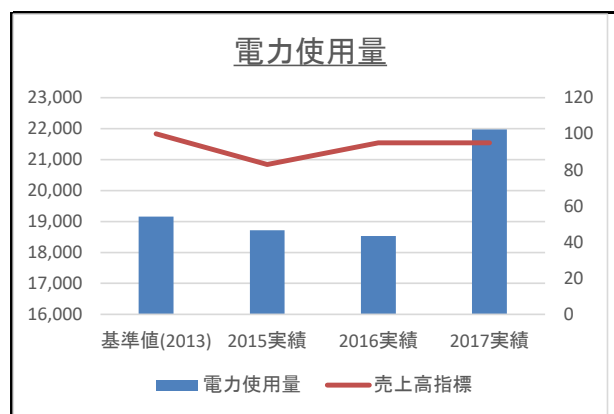
二酸化炭素排出量(kg-CO2)

	基準値(2013)	2015実績	2016実績	2017実績
CO2排出量	26,742	31,397	27,164	36,350



電力使用量(kWh)【売上対比】

	基準値(2013)	2015実績	2016実績	2017実績
電力使用量	19,161	18,714	18,527	21,978
売上高指標	100	83	95	95

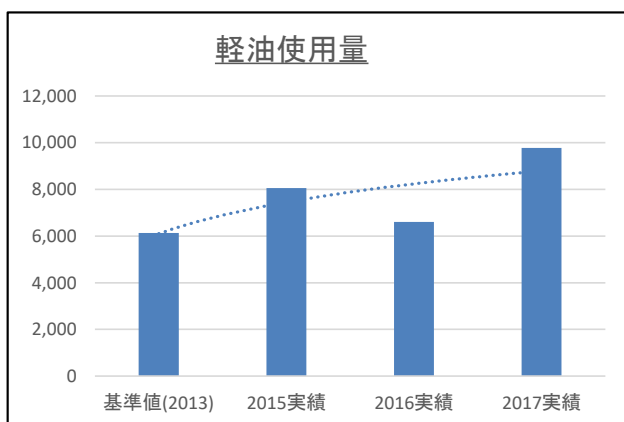


増加傾向の要因は、軽油使用量増減の寄与率が高い。

売上と電力使用量の相関(対比)を見ると、電力使用量の増加が顕著である。従って、電力使用量の内訳を検討し基準値を見直す。

軽油使用量(ℓ)

	基準値(2013)	2015実績	2016実績	2017実績
軽油使用量	6,133	8,060	6,608	9,776



増加要因は、遠方の現場と回数増加による。

5. 環境活動計画

(1) 共通（本社・工場、現場工事・収集運搬）

主項目		活動計画	時期	責任者
エネルギー消費削減	電力使用量の削減	①エアコンを適正温度管理を実施する。 夏季設定28℃、冬季20℃、定期的にフィルター清掃実施する。 ②不在時の消灯と休憩時間消灯の徹底管理を実施する。 ③稼動していない機械電源OFFを実施する。	日常	環責
		①卓上の蛍光灯を配置、減灯に努める。 ②パソコンOA機器等、省エネモードに切り替え実施する。 ③ブラインドの調整による日射の遮断自然光の確保による照明効果の取り入れ実施する。	日常	環責
	ガソリン及び軽油使用量の削減	①アイドリングストップ実施する。 ②急発進、急停止、しない運転を実施する。 ③適正な積載量を維持する。	日常	環責
個別計画	水使用量の削減	①節水の意識を徹底する	日常	環責
	廃棄物の削減	①一般ごみ、資源の分別管理による廃棄物削減及びリサイクルの向上とデータ収集を実施。	日常	環責
		①廃棄していた紙類を資源とする。 ②機密文章はシュレッダーにかけた後クッション材として再利用する。 ③ダンボールなど繰り返し再利用する。	日常	環責
		①産業廃棄物排出量の継続把握。	日常	環責
	資源(材料)使用量の削減	①不良品のデータ収集、改善指導。 ②是正処置を行い品質部門と連携を図る。	日常	環責
		①品質検査及び不良品を削減する為、現状把握し情報を共有する。	日常	環責
	化学物質管理の徹底	①適正管理及び保守点検	日常	環責
	環境教育・訓練	①環境教育・訓練を実施する。 ②定例会を実施する。	日常	環責
グリーン購入	新規事務用品購入時、100%実施	日常	環責	
社会貢献	①敷地内の緑化 ②雨水タンクの設置と貯水を行い、岸壁緑化 ③養蜂 ④地域清掃	日常	環責	
製品及びサービスに関する事業活動	・事業に関わる苦情“0” ・指標：前年比半減	①元請の現場監督の指示を守る。 ②始業・終了時に、経営者への報告を励行。	日常	環責
	環境配慮工法の工夫と推進	①オリエンテーション時、引き合い時等、顧客提案。 ②現場でのプチ改善励行。 ③元請現場監督の指示を順守する。 ④現場での工事関係者と一般通行者の交通路分離。 ⑤電力制限容量付きプレーカーの使用。	日常	環責
	①収集運搬時の適切な交通ルートを検討する ②収集運搬車の燃費向上	①交通KYシート作成。 ②アイドリングストップ実施する。 ③急発進、急停止、しない運転を実施する。 ④適正な積載量を維持する。 ⑤自社運搬基準の遵守 ⑥廃棄物運搬の積載工夫	日常	環責

(2) 現場工事・収集運搬特有分（現場のスローガン；安全第一）

	主項目	活動計画	時期	責任者
工事現場・収集運搬固有の活動計画及びその他	教育	①作業者送り出し教育の実施確認	日常	環責
	現場代理人への報告	②始業・終業時の現場代理人への報告徹底	日常	環責
	退出時の注意	③作業現場毎の特有事項を確認する 現場代理人の指示に従い退出 退出時の荷物整理、整頓、清掃	日常	環責
	廃棄物処理(下請負)	④工事現場の廃棄物分別徹底	日常	環責
	省資源	⑤可能な限り、建設資材の再利用	日常	環責
	収集・運搬	⑥積載物と積載重量の遵守 運搬車の両側面に収集運搬者の表示義務(委託による産廃運搬) マニフェストの携行(委託による産廃運搬時) 許可証の写し備え付け(委託による産廃運搬時)	日常	環責
	作業手順の遵守	⑦現場毎の作業手順書、施工場所、施工図を確認し、手戻り作業防止	日常	環責
	作業手順の遵守	⑧資材おろし後、指定場所へ必ず移動する	日常	環責
	省エネ・省資源	⑨発電機不使用時のエンジン停止	日常	環責
	顧客要求	⑩各現場の現場代理人の指示による安全ブレーカ等の持参	日常	環責
	作業終了時の会社報告	⑪カエルコールの励行	日常	環責
	清掃・整理整頓	⑫毎作業ごと、現場及び周辺の清掃、整理整頓の励行(毎日)	日常	環責

(3) 建設現場の環境活動

① 主な対象工事物件例

番号	項目	内容
1	工事件名	シーバンスN館・平成28年度RN6～12階専用部改修工事
	現場住所	東京都港区芝浦1-2-1
	工事概要	機器撤去・機器搬入据付工事
	工事期間	2016年6月～2017年1月
	請負の区分	下請
2	工事件名	NTT横浜港(機械棟6F・事務室他)空調改修工
	現場住所	神奈川県横浜市中区山下町198
	工事概要	直接仮設工事
	工事期間	2016年9月～2017年1月
	請負の区分	下請
3	工事件名	北見別館(旧棟事務室)空調更改工事
	現場住所	茨城県水戸市大町3-4-39
	工事概要	機器撤去・機器搬入据付・金物・足場工事
	工事期間	2016年10月～2017年3月
	請負の区分	下請
4	工事件名	瀬田MACS空調更改工事
	現場住所	東京都世田谷区瀬田4-1-1
	工事概要	機器搬入据付工事
	工事期間	2016年12月～2017年3月
	請負の区分	下請
5	工事件名	横須賀別館(ENG)模様替衛生その他工事
	現場住所	神奈川県横須賀市若松町3-1-6
	工事概要	架台工事
	工事期間	2017年6月～2017年7月
	請負の区分	下請

② 建設現場の現状

番号	項目	単位	内容	備考
1	年間概略工事件数	件数	162	
2	電力使用量	kWh	計測不能(元請の管理)	
3	ガソリン使用量	ℓ	本社集計	
4	軽油使用量	ℓ	本社集計	
5	水使用量	m ³	計測不能(元請の管理)	
6	塗料・有機溶剤使用量	kg	本社集計	
7	事業系一般廃棄物 (弁当容器等)	kg	持ち帰り、本社集計	
8	産業廃棄物	kg	計測不能(元請の管理)	
9	建設現場の環境負荷 低減活動	----		

建設現場における環境活動は、現場の業務環境が異なり、一律に実施項目を定められない。

建設現場では安全第一とし、全て元請現場責任者の指示に従う。

- ・現場の責任は元請けであり、当社の業務は元請けの指示のもとに実施している。
 - ・電力・廃棄物・水道等の環境負荷は、元請けが管理しており、数値で把握できない。
 - ・ガソリン・軽油の化石燃料については、本社で集計している。
- したがって、工事現場ごとの環境活動の結果が、どのような効果をもたらしたかは、判断しにくい。
- ・建設現場での環境活動について、作業内容を見直して環境活動計画を検討した。

6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

(1) 共通（本社・工場、現場工事、収集運搬）

主項目	活動計画	取組結果	実施者	評価	次年度の取組	
エネルギー消費削減	電力使用量の削減 ①エアコンを適正温度管理を実施する。 夏季設定28℃、冬季20℃、定期的にフィルター清掃実施する。 ②不在時の消灯と休憩時間消灯の徹底管理を実施する。 ③稼働していない機械電源OFFを実施する。	実施	各要員	○	継続	
	①卓上の蛍光灯を配置、減灯に努める。 ②パソコンOA機器等、省エネモードに切り替え実施する。 ③ブラインドの調整による日射の遮断自然光の確保による照明効果の取り入れ実施する。	実施	各要員	○	継続	
	軽油使用量の削減 ①アイドリングストップ実施する。 ②急発進、急停止、しない運転を実施する。 ③適正な積載量を維持する。	実施	各要員	△	目標オーバー ※現場への走行距離と走行回数の把握及び売上との相関継続	
	ガソリン ①アイドリングストップ実施する。 ②急発進、急停止、しない運転を実施する。	実施	各要員	○	継続	
個別計画	水使用量の削減 ①節水の意識を徹底する	実施	各要員	○	継続	
	廃棄物の削減	①一般ごみ、資源の分別管理による廃棄物削減及びリサイクルの向上とデータ収集を実施。	実施	各要員	○	継続
		①廃棄していた紙類を資源とする。 ②機密文章はシュレッダーにかけた後、クッション材として再利用する。 ③ダンボールなど繰り返し再利用する。	実施	各要員	○	継続
		①産業廃棄物排出量の継続把握。	実施	各要員	○	継続
	資源(材料)使用量の削減	①不良品のデータ収集、改善指導。 ②是正処置を行い品質部門と連携を図る。	実施	各要員	○	継続
		①品質検査及び不良品を削減する為、現状把握し情報を共有する。	実施	各要員	○	継続
	化学物質管理の徹底 ①適正管理及び保守点検	実施	各要員	○	継続	
	環境教育・訓練 ①環境教育・訓練を実施する。 ②定例会を実施する。	実施	各要員	○	継続	
グリーン購入 新規事務用品購入時、100%実施	実施	各要員	○	継続		
社会貢献 ①敷地内の緑化 ②雨水タンクの設置と貯水を行い、岸壁緑化 ③養蜂 ④地域清掃	実施	各要員	○	継続		
製品及びサービスに関する事業活動	・事業に関わる苦情“0” ・指標：前年比半減 ①元請の現場監督の指示を守る。 ②始業・終了時に、経営者への報告を励行。	実施	各要員	○	継続	
	環境配慮工法の工夫と推進 ①オリエンテーション時、引き合い時等、顧客提案。 ②現場でのプチ改善励行。 ③元請現場監督の指示を順守する。 ④現場での工事関係者と一般通行者の交通路分離。 ⑤電力制限容量付きプレーカーの使用。	実施	各要員	○	継続	
	①収集運搬時の適切な交通ルートを検討する ②収集運搬車の燃比向上 ①交通KYシート作成。 ②アイドリングストップ実施する。 ③急発進、急停止、しない運転を実施する。 ④適正な積載量を維持する。 ⑤自社運搬基準の遵守 ⑥廃棄物運搬の積載工夫	実施	各要員	○	継続	

評価印 ○達成 × 活動不足 △ 要因分析

(2) 現場工事特有分：建設・収集運搬（現場のスローガン：安全第一）

主項目	活動計画	取組結果	実施者	評価	次年度の取組
教育	①作業者送り出し教育の実施確認	実施	各要員	○	継続
現場代理人への報告	②始業・終業時の現場代理人への報告徹底	実施	各要員	○	継続
退出時の注意	③作業現場毎の特有事項を確認する 現場代理人の指示に従い退出 退出時の荷物整理、整頓、清掃	実施	各要員	○	継続
廃棄物処理(下請負)	④工事現場の廃棄物分別徹底	実施	各要員	○	継続
省資源	⑤可能な限り、建設資材の再利用	実施	各要員	○	継続
収集・運搬	⑥積載物と積載重量の遵守 運搬車の両側面に収集運搬者の表示義務(委託による産廃運搬) マニフェストの携行(委託による産廃運搬時) 許可証の写し備え付け(委託による産廃運搬時)	実施	各要員	○	継続
作業手順の遵守	⑦現場毎の作業手順書、施工場所、施工図を確認し、手戻り作業防止	実施	各要員	○	継続
作業手順の遵守	⑧資材おろし後、指定場所へ必ず移動する	実施	各要員	○	継続
省エネ・省資源	⑨発電機不使用時のエンジン停止	実施	各要員	○	継続
顧客要求	⑩各現場の現場代理人の指示による 安全ブレーカ等の持参	実施	各要員	○	継続
作業終了時の会社報告	⑪カエルコールの励行	実施	各要員	○	継続
清掃・整理整頓	⑫毎作業ごと、現場及び周辺の清掃、整理整頓の励行(毎日)	実施	各要員	○	継続

工事現場固有の活動計画及びその他

7.中期目標(次年度目標を含む)

環境方針	環境目標	基準値(10月～9月) (2016年度)		2017年度 目標 (10月～9月)	2017年度 年間実績 (10月～9月)	2018年度 目標 (10月～9月)	2019年度 実績 (10月～9月)
		2016年度 実績	基準値設定 (実績同値)	目標値 (基準値比 1%減)	—	目標値 (基準値比 2%減)	目標値 (基準値比 3%減)
自らが施工・提供 する製品及び サービスに関する 事業活動①	・事業に関わる苦情“0” ・指標:前年比半減	0	0	0	0	0	0
	収集運搬車の燃比向上 (km/ℓ)	5.4～10.0	5.4～10.0	5.4～10.0	5.4～10.0	5.4～10.0	5.4～10.0
二酸化炭素 排出量の削減	二酸化炭素排出量の削減(kg-CO2/kWh)	27,164	27,164	26,892	36,350	26,621	26,349
購入電力 使用量の削減	電力使用量の削減(KWh)	18,527	18,527	18,342	21,978	18,156	17,971
石油起源エネルギー 使用量削減	ガソリン使用量の削減(ℓ)	188	188	186	200	184	182
	軽油使用量の削減(ℓ)	6,608	6,608	6,541	9,776	6,475	6,409

二酸化炭素排出係数 東京電力=0.500 LOOP電気=0.400 エネオス電気=0.513 (kg-CO2/kWh)

定性的目標

環境方針	環境目標	定性目標 活動計画による	定性目標 活動計画による	定性目標 活動計画による	定性目標 活動計画による	定性目標 活動計画による	定性目標 活動計画による
自らが施工・提供 する製品及び サービスに関する 事業活動②	環境配慮工法の工夫と推進	定性目標 活動計画による	定性目標 活動計画による	定性目標 活動計画による	定性目標 活動計画による	定性目標 活動計画による	定性目標 活動計画による
	収集運搬に係る作業の環境 負荷低減 ①収集運搬時の交通 ルートを検討する	定性目標 活動計画による	定性目標 活動計画による	定性目標 活動計画による	定性目標 活動計画による	定性目標 活動計画による	定性目標 活動計画による
高圧ガス使用量の 削減	高圧ガス使用量の削減; 酸素ガス 20m ³ 以下	7	維持管理 7以下	維持管理 7以下	7	維持管理 7以下	維持管理 7以下
	高圧ガス使用量の削減; アセチレンガス 20kg以下	14	維持管理 14以下	維持管理 14以下	14	維持管理 14以下	維持管理 14以下
廃棄物排出量	産業廃棄物排出量 0kg	0	維持管理 0	維持管理 0	0	維持管理 0	維持管理 0
	事業系不燃ごみ 10kg以下	0	維持管理 0	維持管理 0	0	維持管理 0	維持管理 0
	事業系可燃ごみ 150kg 以下	106	維持管理 106以下	維持管理 105以下	124	維持管理 104以下	維持管理 103以下
総排水量の削減	水使用量の削減 120m ³ 以下	104	維持管理 104以下	維持管理 103以下	121	維持管理 102以下	維持管理 101以下
PRTR対象化学 物質使用量の 削減	有機溶剤・塗料等の使用 量削減 50kg以下	48以下	維持管理 48以下	維持管理 48以下	53	維持管理 48以下	維持管理 48以下
グリーン購入の 推進	新規購入コピー用紙 100kg以下	98	維持管理 100以下	維持管理 100以下	77	維持管理 100以下	維持管理 100以下

8. 環境関連法等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

摘要法規則・条例	遵守事項	評価
品川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	ごみの減量、有料ごみ処理兼による徴収 ・事業系一般廃棄物の種類及び量 ・収集運搬料金及び処分料金	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	容器包装廃棄物の分別等	○
東京都廃棄物条例	産業廃棄物の減量及び適正な処理	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	保管基準	○
	委託基準	○
	特別管理産業廃棄物内容に関する事前通知	○
	産業廃棄物管理票の管理(交付、返却期間、保管)	○
	収集・運搬(表示とマニフェスト・許可書写し携行)	○
	「水銀使用製品産業廃棄物」の設定(産廃契約書とマニフェスト伝票への明示と帳簿記載義務)	(2017.10.1施行)
東京都産業廃棄物の適正処理に向けた「報告・公表制度」	搬入・搬出実績や廃棄物の保管状況、施設の稼動状況など	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	再資源化等実施義務	○
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善に関する法律(PRTR法)	化学物質使用量の抑制及び管理	○
オフロード法	特定特殊自動車排出ガスの規制等	○
高圧ガス保安法	保管の規制 移動の規制	○
消防法	・危険物の保管	○
	・警報器等の設置義務	○
フロン排出抑制法	点検	○
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(東京都環境確保条例)	アイドリングストップ	○
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(東京都環境確保条例)	特定機器 (空調設備、冷蔵庫、自動車、圧縮機等)	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	使用済自動車の引き渡し	○
東京・千葉・埼玉・神奈川ディーゼル車走行規制(条例)	各知事が指定するPM現象装置を装着しないディーゼル車の走行	○

○印: 遵守 △印: 点検継続

1. 行政等の所管届出書類は、エビデンスを保管する。
2. 契約書及び廃棄物処理票は、エビデンスとして保管する。
3. 環境管理責任者は、半期毎に法規制の変更を確認し、遵守法規を最新版に保つ。
4. 2017年9月末日現在、過去3年間に於いて、違反・訴訟、並びに外部からの苦情はありません。

コメント:

東京都環境確保条例により、状況の報告を指定期日迄に行います。
指定数量以上ならば、適正管理化学物質使用等届出。

9. 代表者による全体の評価と見直しの結果

(2016年10月～2017年9月)

代表者	齋藤 征夫	実施日:2017年10月25日
報告者	中根 (環境管理責任者) 安達 (EA21事務局)	
インプット情報	情報内容・資料等	経営者コメント
1. 当社に係る環境法規制、及びその他の要求事項遵守	遵守事項を一覧表にまとめて遵守状況を確認した。産廃収集運搬に関する事項を追加した。	最新版の状態を維持すること。
2. 環境目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・軽油使用量及び二酸化炭素排出量が大幅に増加。 ・電力使用量も大幅に増加。 ・その他項目は、達成または監視。 	<ul style="list-style-type: none"> ・データ化による要因分析を継続のこと。 ・その他項目は監視のこと。
3. 環境活動計画の実施状況と評価	<ul style="list-style-type: none"> ・月例会議が定着した、作業現場の状況も、ほぼ把握できるようになった。 ・追加する項があれば都度追加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・見える化が進み、コミュニケーションが取れるようになった。今期も推進のこと。 ・環境活動実績を見て、活動計画を見直すこと
4. 問題点の是正及び予防処置	遠方の現場増加、経費増加に対する仕事量(売上)との関連資料作成。	現場への距離、回数等のデータ化が出来たので継続のこと。
5. 外部からの苦情・要望等の有無及び訴訟の有無	・特になし	引き続き遵守。
6. 緊急事態の対応	・緊急事態の手順書類は、大分整ってきた。訓練試行の充実を図りたい。	訓練結果は、有効であった。
7. 変化している周囲の環境状況	・特になし	顧客代理人への確認励行。
8. その他特記事項	・特になし	なし
経営者の総合コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・EA21の環境活動は、要員の認識が高まってきたが、仕事量によって目標達成が左右されることがデータ化により分かったので、目標設定を工夫すること。 ・工事現場の環境活動項目の、重点事項は実行されたと思う。 ・廃棄物については、ゴミを分別することによるリサイクル化を推進出来たので、継続すること。 	
変更の必要性可否判断	・環境方針	変更せず
	・環境目標	変更せず
	・環境活動計画	見直し実施
	・環境経営システム	変更せず

* 現場毎で、エネルギーや物質に使用量に変動があるため、そのデータを可能な限り把握する。また、活動を通して意見等があれば提案を行い活動の改善につなげていくこと・・・継続実施。

10. 社会貢献

エコアクション21を始めて5年が経過し、社員の環境への意識が高まり、工事現場からの産業廃棄物の分別強化によるリサイクルの推進等で、環境保全への効果を感じています。

平成27年12月に『NPO法人しながわ花海道』へ参加し、より一層地域との関わり合いを深め、ボランティアとして、運河沿いの花畑のための肥料作りや雨水の活用及び弊社の工事現場での廃棄物を利用して石の椅子を作り、それを花海道へ設置するなど地域の環境美化へ貢献してきました。又、今年で5年目となる弊社屋上での養蜂から100%純粋な蜂蜜が順調に採取出来るようになり、社員及び関係先の皆様へ提供し、健康増進に僅かながらでも貢献していると、密かにに自負しています。草花を増やすことや、養蜂から環境美化へつながってゆくことが多くあり、地域周辺の緑化の推進によって良好な景観作りをし、それが微力ながらCO2削減に繋がってゆくと思っています。このような日々の小さな取り組みが、ゆくゆくは地球温暖化防止へと結びつくことを信じて、これからも社会貢献と環境保全の持続に力を入れて取り組みを続けたいと思っています。

